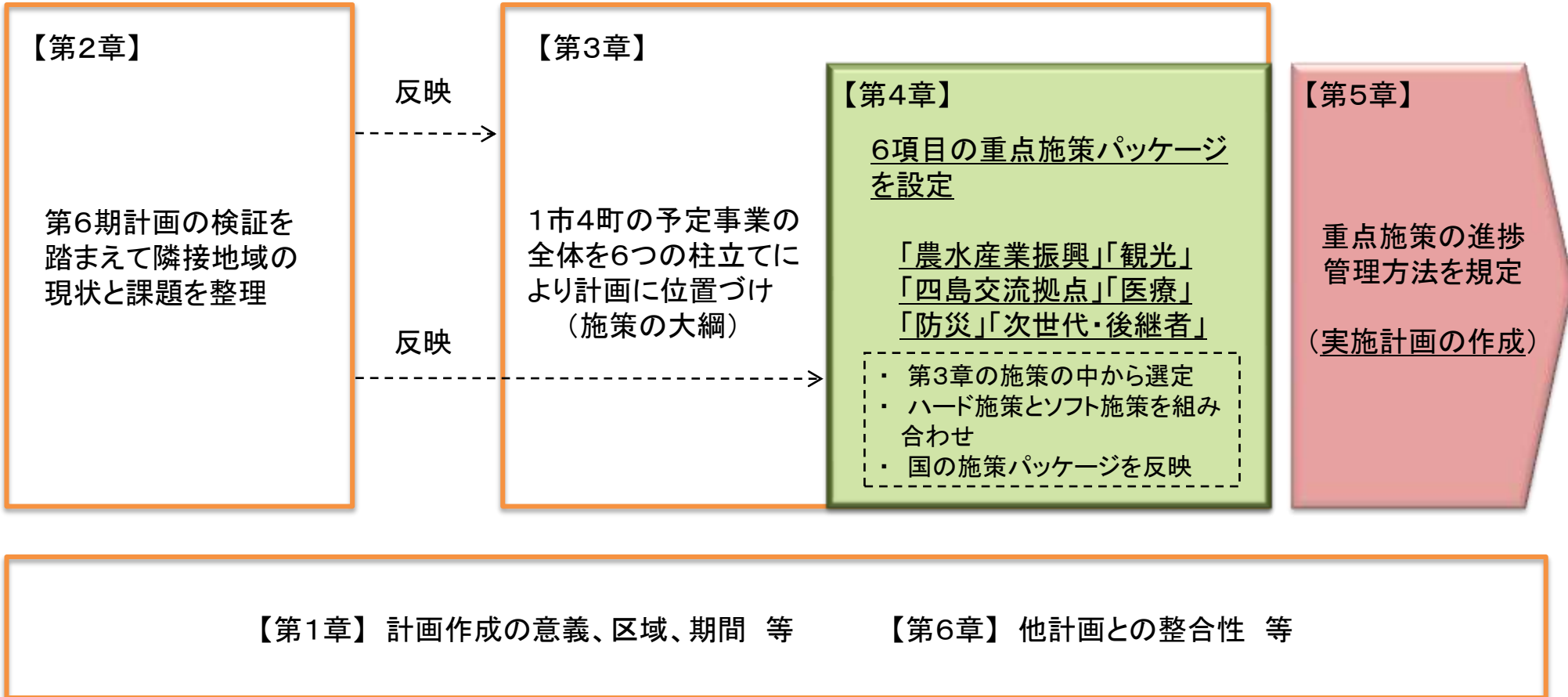
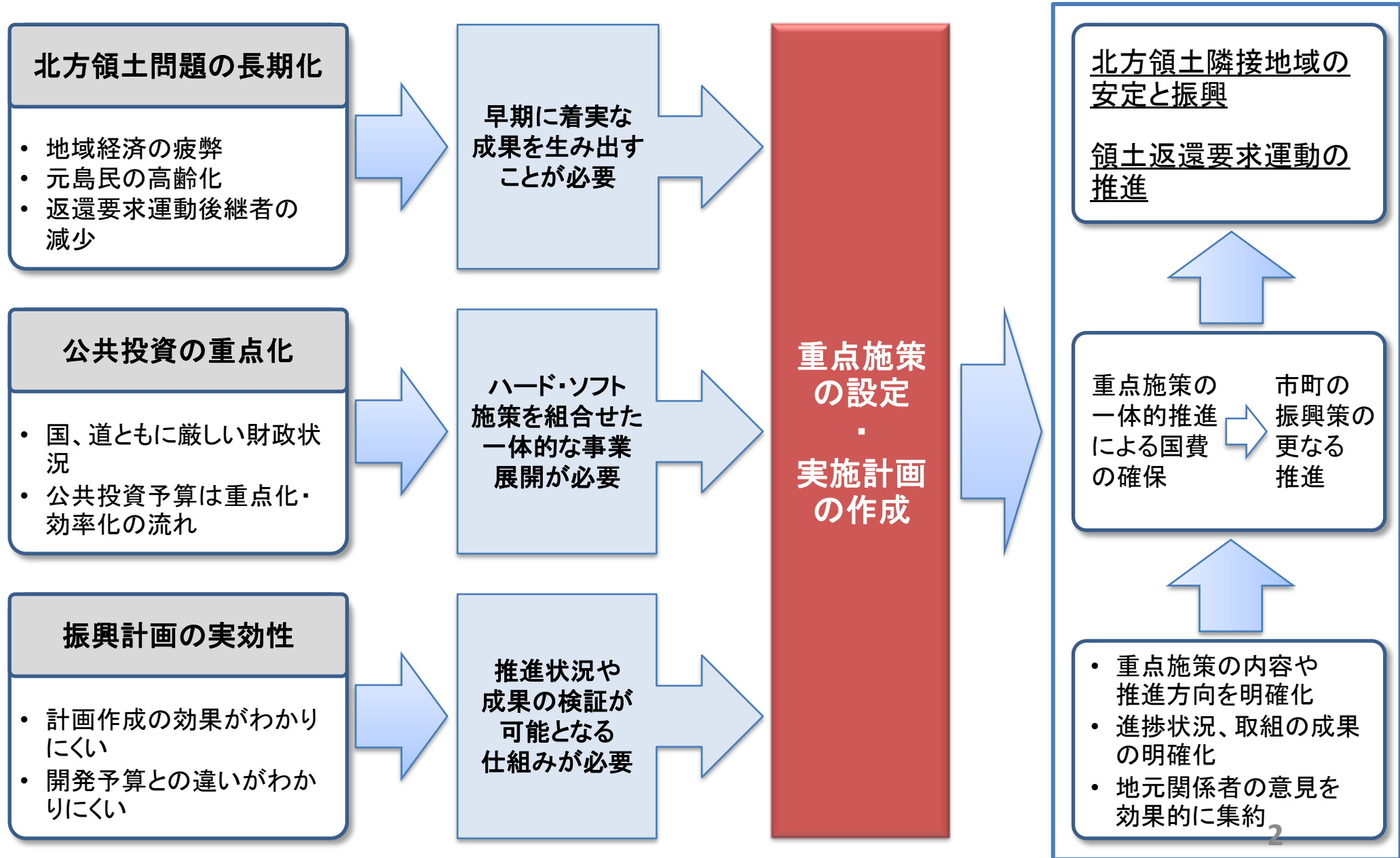


第7期北方領土隣接地域振興計画の構成

第7期北方領土隣接地域振興計画より、新たに「重点施策の設定」(第4章)及び計画の進捗管理の手法として「実施計画の作成」(第5章)を盛り込むこととしました。



重点施策の設定及び実施計画作成の背景、必要性



重点施策について

重点施策の内容及び設定の考え方は国の考え方と整合性とりながら設定しています。

北方領土隣接地域振興協議会

魅力ある地域社会の形成のため
に必要な具体的な取組

(平成24年7月まとめ)

反映

第7期北海道総合開発計画

中間点検報告書

平成24年12月
国土審議会北海道開発分科会
計画推進部会まとめ

整合性

第7期北方領土隣接地域 振興計画

第4章

重点的に実施する
総合的な施策

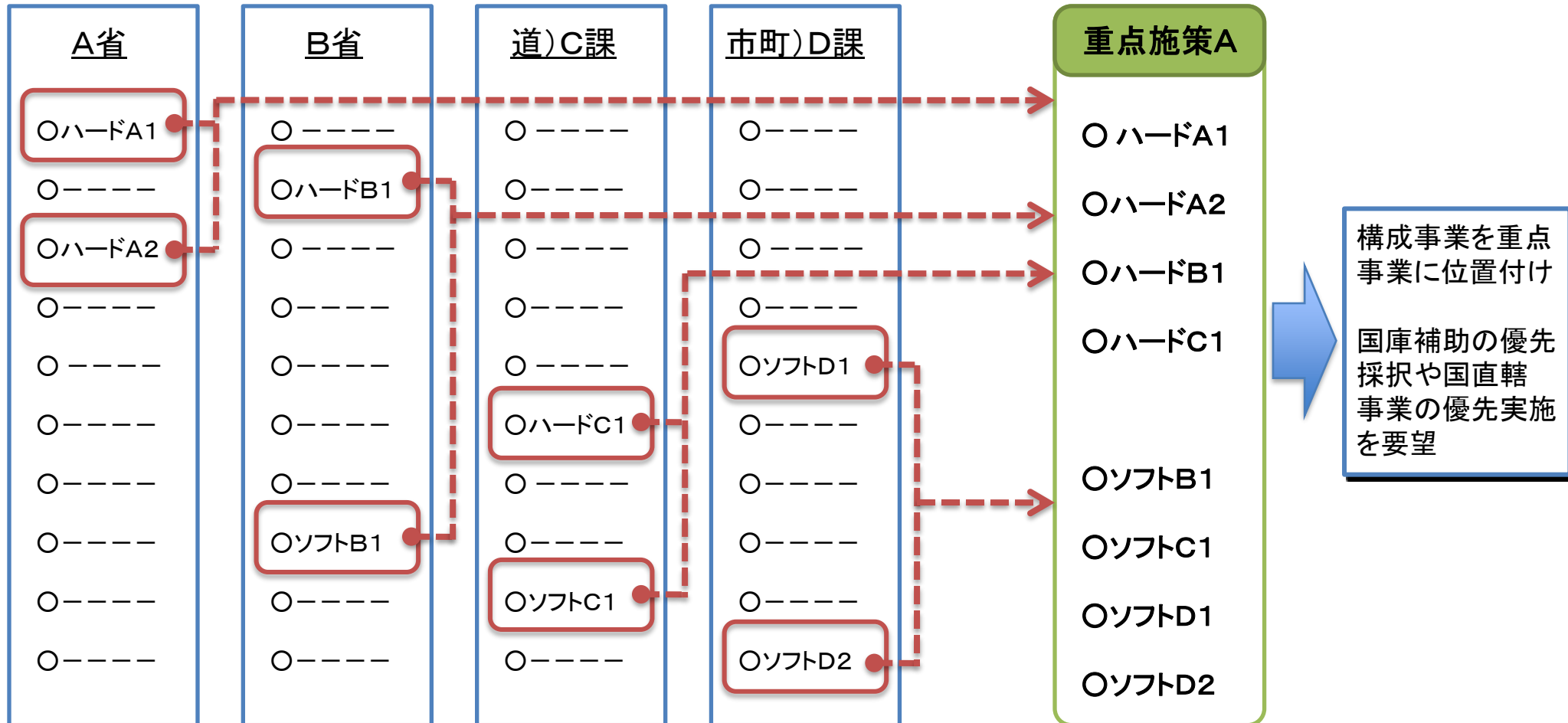
反映

【協議会構成員】

隣接地域1市4町、
内閣府、外務省、
国土交通省、北海道

重点施策の内容(施策パッケージ)について

重点施策の達成目標に着目して、複数分野のハード事業とソフト事業を組み合わせることで一体的に展開することにより、施策効果の早期発現を図ることとしています。



重点施策パッケージの例

ホタテの付加価値向上に向けて、漁港整備(ハード)、港湾整備(ハード)を行うとともに、輸送の高速化のために高規格道路の整備(ハード)や防雪対策(ハード)を行う。

また、国際的な衛生管理基準への対応や低コストで多様な商品開発が可能となるよう設備整備への支援(ソフト)を行うとともに、国内向けの販売促進事業(ソフト)や海外に向けた小口貨物輸送の取組(ソフト)を進める。

重点施策に係る実施計画について(作成方法)

本体計画で設定した重点施策について、市町毎の目標や実施工程を定めた実施計画を作成し、より具体的な施策推進を図ります。

第7期北方領土隣接地域振興計画

【重点施策】

- 1 基幹産業の付加価値向上基盤の整備
- 2 新たな観光メニュー創造に向けた基盤整備
- 3 四島交流の玄関口となる拠点機能の整備
- 4 安定した医療体制の確保と高度医療へのアクセス基盤の整備
- 5 災害に強い地域づくりに向けた基盤整備
- 6 持続的な地域発展の基礎となる次世代・後継者対策

※ 市町毎に必要な実施計画を作成する

A市 実施計画

1

2

3

4

6

B町 実施計画

1

2

5

6

C町 実施計画

1

3

4

5

⋮

実施計画と国費要望との関係について

国・道関連予算の編成に反映が可能なスケジュールで市町の重点事業をとりまとめを行い、関連する国費・道費関連事業を所管する省庁などに情報提供や要望を行います。

前年2月
(前々年度) 前年4月
(前年度)

8月

1月

当該年4月
(実施年度)

国

予算案検討

H26国予算
概算要求・予算編成

国会審議

成立・執行

道
(各部)

H26道予算編成

道議会
審議

成立・執行

市町
・
道
(領対)

実施計画
とりまとめ

国・道各部に
情報提供

重点事業
の実施要望
(国費関連)

(参考) 第7期振興計画に係る関係予算について

国(各府省)

安定振興対策事業

- 補助率引上げ(法第7条)
- 財政融資資金による起債引受(法第8条)
- 特別交付税措置(法第9条)

道路、河川、下水道、住宅、都市公園
教育施設、厚生施設、農業用施設、
林業施設、漁港、漁業用施設、
一般廃棄物処理施設、消防施設、水道

22,567百万

国 13,820百万
道 4,544百万
その他 4,203百万

H24
予算額
ベース

国(国交省)

特定特別
総合開発事業
推進費

H25より北方領土隣接
地域の振興が対象
テーマの1つに設定
(配分額未定)

550百万

(H25国費総額)

国(国交省)

推進費
補助金

H16~H19
H20~H24



推進費
補助金

H25~H29

251百万

国 100百万
市町 151百万

道

特別
対策費
補助金

H23~H24



重点施策
推進費
補助金

H25~H29

41百万

道 15百万
市町 4百万
団体 22百万

道

基金補助金

基金運用益に
よる補助
(法第10条)

270百万

道 170百万
市町 73百万
団体 27百万

重点施策関連

非公共事業